（別記）

令和８年度気仙沼市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

気仙沼市は宮城県の最北端，北上山地の南東部に位置し，三陸リアス海岸気仙沼湾を中心とする区域であり，総面積は 332.44k ㎡で宮城県面積の 4.6%を占める。

本市の自然特性である沈隆海岸・浸食海岸特有の地形は，山地が海岸線に迫り，平坦地が少ないという地勢的制約下にある。

この限られた平坦地に農地が点在し，その延長は山間部まで達しているため，基盤整備が進まないうえ，零細な水田農業が行われている。

このため，稲作主業の専業農家はほとんど存在せず，稲作の大部分は兼業農家に委ねられている。兼業農家の多くは限られた休日を利用して農業に従事するため，規模に合わない機械化により，コスト計算を無視した農業経営となっている。

東日本大震災により被災した農地は一部震災関連の事業用の用地として使用され，復旧工事の後，ほ場整備を実施した被災地域では担い手への利用集積や農業機械の共同利用化を図り，営農を再開してきた。

年々農家経営は厳しさを増し，農業従事者数の減少や農家の高齢化，作物への鳥獣被害として特に鹿やイノシシ被害の増加や水田の遊休農地化の増加など，さまざまな課題を抱えている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

気仙沼市は全域が中山間地域となり，大区画でほ場整備された水田が極めて少なく，また，夏場はやませの影響を受けやすい。

主食用米の作付面積は離農する農家が多いため，減少してきており，転作作物への転換もまた，農業従事者の高齢化などにより思うように進んでいない状況である。

今後，農家の経営安定を図り農家の所得を確保するためには，高収益作物への転換を着実に進め，中山間地域という海から山までの観光を含めた豊富な地域資源を活用し，生産者と実需者との結びつきを強化した取り組みを関係機関が連携し，推進していく必要がある。

高収益作物については，いちご，トマトなどある程度の規模で取り組んでおり，さつまいもやブロッコリーなど，これらの作物もあわせて重点的に振興作物として販路拡大にも取り組んでいきたい。

また，転換作物の付加価値の向上に向け，作物の安定した生産や様々な品目の作付けを推進していく。高品質で安定した生産による産地ブランド化を目指し，地域に適応した栽培技術の確立や改善のほか，小規模で自家用野菜等を作付けしている農家にも，産直施設などへの出荷販売を促しながら農家所得の向上につなげていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

全国的な問題である農業従事者の高齢化，後継者不足等による担い手不足などは，本市が中山間地域であり大区画のほ場が少ないことも相まって，加速度的に進み，今後ますます，水田を維持していくことが困難となることが予測される。

ほ場が整備された地域においては，担い手の育成，農地の集積・集約化，基盤整備の状況など，「地域計画」とあわせて地域の実情を把握し，地域に担い手がいる場合は，飼料用米を含めた水稲の作付のほか転作作物への転換など，地域の考えを尊重しつつ，積極的に農地の集積・集約化を支援推進する。

また，令和４年度から畑作物のみ作付けし続けている水田については，令和８年度中に一度でも水張りまたは連作障害を回避する取組を行うか，畑地化にするのか，令和８年度も引き続き支援するとともに，耕作放棄地の拡大を抑制する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に応じた主食用米の安定生産のため、「生産の目安」をもとに需要に応じた計画的生産に努める。

また，当地域のブランド米である「南三陸米」の生産拡大と品質向上を図るため，ＪＡ新みやぎ南三陸統括営農センター（以下「ＪＡ新みやぎ南三陸」という。）及び宮城県気仙沼農業改良普及センターの指導のもと，土壌条件に応じた適切な施肥と適期刈り取りの推進を図るとともに，地元消費者のニーズに合わせた地産地消を重視した米づくりを推進する。

（２）備蓄米

取り組み無し

（３）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米については，基準単収値に届かない条件不利地での耕作がメインであるため，農業者の取り組みの意向を確認しながら，推進を図る。

イ　米粉用米

水稲の作付けしかできない地区における転作の手段として一定の効果が期待できることから，実需者の掘り起こしと複数年契約等に向け，引き続き取り組みを進める。

ウ　新市場開拓用米

取り組み無し

エ　ＷＣＳ用稲

畜産農家が減少しているため，ＷＣＳ用稲の需要も減少傾向にある。市外を含めた需要を掘り起こし，作付面積の維持を目標とする。

オ　加工用米

水稲の作付けしかできない地区における転作の手段として一定の効果が期待できることから，実需者の掘り起こしと複数年契約等に向け，引き続き取り組みを進める。

（４）麦，大豆，飼料作物

麦については，転作の手段として引き続き取り組みを進める。

大豆については，県内有数の良質大豆の生産地であり，販路も確立されていることから，今後も団地化の推進と生産の拡大を図り，担い手に集積が進んだ地区においては経営の安定を図るため，経営所得安定対策への加入を促進するとともに作付面積の拡大を目指す。

ただし，ここ数年気候変動により収穫量が一定せず，販売量にも影響が出ていることから，今後は品質向上，収量の確保を図るため，ＪＡ新みやぎ南三陸及び宮城県気仙沼農業改良普及センター等指導のもと生産性向上を図る。

飼料作物については，市内及び隣接する県外の畜産農家との結びつきを強め，生産調整の基幹作物として耕畜連携を見据えつつ生産量の確保と高品質化を目指す。

（５）そば

八瀬地区を中心に栽培を行っており，そば打ち体験や菓子原料など多様な活動・活用が図られているところである。このことから今後も地産地消を推進し生産振興を図る。

（６）地力増進作物

取り組み無し

（７）高収益作物

収益性が高く需要が増加している品目を中心に生産を拡大し，農家所得の向上を図る。また，産地の特色を生かし重点振興品目としての位置付けや重点産地育成品目としてブランド化を推進させ，安定した生産性と収益力の向上を図る。

① えだまめ【単価 29,000 円(上限 48,000 円)/10a】

ここ数年気候変動により収穫量が一定せず，販売量にも影響が出ていることから，ＪＡ新みやぎ南三陸及び宮城県気仙沼農業改良普及センター指導のもと生産性向上を図る。

② ほうれん草【単価 16,000 円(上限 33,000 円)/10a】

本地域の園芸重点品目としも位置付けられており，販路拡大と安定生産が期待できることから，計画的な補助事業の導入を図りながら，生産拡大を図る。

③ トマト【単価 29,000 円(上限 48,000 円)/10a】

みやぎ園芸特産振興戦略プランにおける当圏域の重点振興品目(産地改革品目地域戦略品目)にも位置付けられており，ＪＡ新みやぎにおいてもミニトマトの品目であるアンジェレについて，ブランド育成の取り組みを行っていることから，地域戦略作物として位置付け，一層の生産拡大を図る。

④ いちご【単価 16,000 円(上限 33,000 円)/10a】

本地域の園芸作物の生産額に占める割合が高く，後継者の確保が図られるなど，将来的にも有望な作物である。

近年は，生産組織の一元化や共販制度による有利販売が進んでいることから，今後は四季成りいちごの生産体制確立による収量を確保し安定的な収量を図る。

⑤ かぼちゃ（プラチナ南瓜）【単価 20,000 円/10a】

本吉町馬籠地区を中心に実需者の栽培管理によって，消費者の評価が高い高品質な「プラチナ南瓜」として，生産・出荷されていることから，産地の認知度向上を図り，安定した生産と付加価値を高め，農家の収益力の向上を図る。

⑥ ピーマン【単価 16,000 円(上限 33,000 円)/10a】

宮城県内産において夏季需要期に生産量が少なく，JA 新みやぎ管内でも取引先より生産拡大を求められ振興作物として位置付けられている。

水田を活用した園芸品目の中で収穫期間が長く栽培が比較的容易であり，出荷形態も簡素化されていることから，規模拡大が可能である。

⑦ さつまいも・ブロッコリー【単価 16,000 円(上限 33,000 円)/10a】

地域振興作物として，ＪＡ新みやぎ南三陸及び宮城県気仙沼農業改良普及センター指導のもと農家の収益力の向上を図る。

⑧ その他の野菜

収益性の高い農業を目指し，水田を活用した加工・業務用野菜など土地利用型園芸を推進し，農家所得の向上を図る。

特に産地化等により付加価値が高まる品目については，一層の生産拡大を図る。

令和６年度からはクロマツを収益性の高い作物として捉えていることから，引き続き市場ニーズに応じた取り組みを図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	500.8		500.8		500.8	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	12.7		12.6		12.6	
一般品種	0.3		0.3		0.3	
多収品種	12.4		12.3		12.3	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	6.2		6.2		6.2	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	2.0		2.0		2.0	
大豆	2.1		2.1		2.1	
飼料作物	34.1		34.1		34.1	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	0.8		0.8		0.8	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.1		0.1		0.1	
高収益作物	32.6		32.6		32.6	
・野菜	22.6		22.6		22.6	
えだまめ	1.3		1.3		1.3	
トマト	0.8		0.8		0.8	
いちご	2.4		2.4		2.4	
ほうれんそう	0.5		0.5		0.5	
アスパラガス	0.3		0.3		0.3	
ピーマン	0.1		0.1		0.1	
さつまいも	0.7		0.7		0.7	
ブロッコリー	0.4		0.4		0.4	
プラチナ南瓜	1.0		1.0		1.0	
かぼちゃ	5.2		5.2		5.2	
キャベツ	0.1		0.1		0.1	
たまねぎ	0.2		0.2		0.2	
ばれいしょ	1.6		1.6		1.6	
ねぎ	2.6		2.6		2.6	
その他野菜	5.4		5.4		5.4	
・花き・花木	0.7		0.7		0.7	
・果樹	8.0		8.0		8.0	
・その他の高収益作物	1.1		1.1		1.1	
クロマツ	1.1		1.1		1.1	
その他	0.0		0.0		0.0	
うち畑地化	5.5		5.5		5.5	
５年以内	5.5		5.5		1.3	
飼料作物	2.8		2.8		0.5	
野菜	1.4		1.4		0.8	
果樹	0.2		0.2		0.0	
その他の高収益作物	1.1		1.1		0.0	
５年超過（畑地化完了）	0.0		0.0		4.2	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	えだまめ トマト （基幹作物）	産地戦略作物助成	作付面積	1.4ha	2.8ha
2	いちご ほうれん草 アスパラガス ピーマン さつまいも ブロッコリー （基幹作物）	地域振興作物	作付面積	1.9ha	3.0ha
3	野菜 花き 果樹 その他作物 （基幹作物）	一般振興作物①	作付面積	3.9ha	5.0ha
4	クロマツ	一般振興作物②	作付面積	1.1ha	1.1ha
5	かぼちゃ （プラチナ南瓜）	地域振興特産作物助成	作付面積	0.8ha	1.0ha
6	飼料用米 （多収品種）	飼料用米多収品種収量向上助成	多収品種取組面積 10a当たりの収量	12.4ha 440kg/10a	12.3ha 440kg/10a
7	粗飼料作物等 （基幹作物）	耕畜連携助成 （水田放牧）	水田放牧取組面積 飼料作物作付面積のうち 耕畜連携に取組んでいる割合	3.0ha 8.7%	3.0ha 8.7%
8	そば （基幹作物）	【国枠】そば助成	そばの作付面積	0.4ha	0.4ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：気仙沼市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成	1	29,000（上限48,000）	えだまめ，トマト（基幹作物）	えだまめ・トマトを作付し，収穫・出荷・販売を行うこと。
2	地域振興作物	1	16,000（上限33,000）	いちご　ほうれん草　アスパラガス　ピーマン さつまいも　ブロッコリー（基幹作物）	対象作物を作付し，収穫・出荷・販売を行うこと。
3	一般振興作物①	1	6,000（上限15,000）	野菜　花き　果樹　その他作物（基幹作物）	対象作物を作付し，収穫・出荷・販売を行うこと。
4	一般振興作物②	1	12,000（上限15,000）	クロマツ	実需者との栽培契約による栽培
5	地域振興特産作物助成	1	20,000	かぼちゃ（プラチナ南瓜）	実需者との栽培契約による栽培
6	飼料用米多収品種収量向上助成	1	6,000	飼料用米（多収品種）	多収品種で取り組む飼料用米
7	耕畜連携助成（水田放牧）	3	13,000	粗飼料作物等（基幹作物）	水田放牧への取組面積に応じた支援
8	【国枠】そば助成	1	20,000	そば（基幹作物）	そばを作付し，出荷・販売契約等を締結し収穫・出荷・販売を行うこと。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表1（公表用）　　一般作物助成対象作物

区分	対象作物	区分	対象作物
野菜	かぼちゃ	野菜	ながいも
野菜	ねぎ	野菜	まこもだけ
野菜	ばれいしょ	野菜	さつまいも
野菜	キャベツ	野菜	ズッキーニ
野菜	スイートコーン	野菜	ししとう
野菜	きゅうり	野菜	いんげん豆
野菜	なす	野菜	じねんじょ
野菜	未成熟そらまめ	野菜	とうもろこし
野菜	ブロッコリー	野菜	その他野菜※2
野菜	せり	花き	花壇用苗物類※3
野菜	山菜※1	花き	ひまわり
野菜	タマネギ	花き	カーネーション
野菜	はくさい	花き	きく類
野菜	れんこん	花き	ストック
野菜	にら	花き	宿根かすみそう
野菜	レタス	花き	バラ
野菜	なばな，つぼみな，アスパラ菜，ちぢみな	花き	トルコギキョウ
野菜	しゅんぎく	花き	アルストロメリア
野菜	ふき	花き	ガーベラ
野菜	にんじん	花き	ゆり
野菜	だいこん	花き	鉢物類※4
野菜	にんにく	花き	りんどう
野菜	しいたけ，なめこ，ひらたけ	花き	その他花木※5
野菜	小ねぎ	花き	その他花き※6
野菜	みずな	果樹	柿
野菜	らっきょう	果樹	おうとう
野菜	モロヘイヤ	果樹	日本なし
野菜	こまつな	果樹	ぶどう
野菜	つるむらさき	果樹	もも
野菜	長ねぎ	果樹	りんご（わい化栽培）
野菜	さといも	果樹	なし
野菜	チンゲンサイ	果樹	栗
野菜	みょうが	果樹	その他果樹※7
野菜	ごぼう	その他作物	えごま，スギ苗

※1（山菜）：うど，みず，タラの芽，しどけ(もみじがさ)
※2（その他野菜）：サニーレタス，カリフラワー，かぶ，青さやいんげん，とうがらし，すいか，メロン，
わさび菜，うり，ゴーヤ，しょうが
※3（花壇用苗物類）：パンジー，ビオラ
※4（鉢物類）：シクラメン，ルピナス，ボケ，クリスマスローズ
※5（その他花木）：ツツジ，サツキ，ツバキ
※6（その他花き）：スターチス，アスター，センニチソウ，チューリップ
※7（その他果樹）：いちじく，梅，キウイフルーツ，くるみ

別表2（公表用）粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし（※）
青刈りソルガム（※）
テオシント（※）
スーダングラス（※）
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）（※）
青刈り大豆（※）
子実用えん麦（※）
青刈り稲（※）
WCS用稲（※）
わら専用稲（※）
青刈りひえ（※）
しこくびえ（※）
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば

（注1） 上記の粗飼料用作物等については，食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛，馬，山羊に供される場合に限る。
（注2） 上記の（※）印の粗飼料用作物等については，整理番号7の水田放牧の取組における対象作物から除く。